

企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

令和(戦争のない平和な時代でありますように)

新元号「令和」の意味

新元号「令和」は、日本最古の歌集「万葉集」巻5、梅花の歌32首の序文にある「初春の令月にして、気淑(よ)く風和(な)ぎ、梅は鏡前の粉を披(ひら)き、蘭は珮後(はいご)の香を薫(か)をらす」から二文字をとって命名されました。

『令』・・・立派な、清らかで美しい、おめでたい、喜ばしい
『令月』・・・何事をするにも良い月、めでたい月
『和』・・・穏やかな、争いのない

元号の発表に当たり、安倍首相は次のようなことを述べています。

人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味が込められている。悠久の歴史と香り高い文化、四季折々の美しい自然、こうした日本の国柄をしっかりと次の時代へと引き継いでいく、厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人が明日への希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いを込めました。

日本の元号としては248番目

最古の元号は飛鳥時代の「大化」です。現在は皇位の継承があった場合に限り改元が行われますが、昔は様々な理由により改元が行われており、2ヶ月しか使われなかった元号もあります。(別紙参照)

改元対応と税務

改元にあたり、気を付けるべき税務のポイントは主に以下の通りです。

○システム改修

- ・新元号対応のためのカスタマイズ費用等は全額損金算入可能
- ・新たな機能の追加など、資産価値が増す場合は減価償却資産となり、全額損金算入できなくなるので注意が必要となる。

○消費税について

- ・簡易課税事業者又は免税事業者について、修繕費用など翌期以降の費用が多額になる予定であれば、消費税の届出の検討が必要となる。

未来を語り 未来を創り 未来に残す。

○新元号に対応するための備品の購入費(※)も損金にすることができると、一つずつは少額であっても、まとめて計上することで節税対策となる。

※平成を二重線で抹消し令和と押印できるはんこ等

○改元記念品の販売

制作費用を損金算入できる反面、在庫分は期末棚卸高として資産に計上する必要がある。

○「陳腐化」の判断

改元記念品は極めて流行性の高い一過性の性質がある商品なので、税務署に陳腐化したと認められる可能性が高い。利益が出そうなときに処分することで、節税対策となる。

○社員に割安で販売する場合

給与課税されないように、販売価額が取得価額以上であり、かつ、通常の販売価額の70%未満でない必要がある。また、値引率が役員・社員の全員につき一律であるか、または勤続年数に応じて全体としてバランスが保たれる範囲内の格差を設けて定められていなければならない。

(納税通信 第3567号 2019年4月8日号 より抜粋)

税務調査の対象になりやすい法人とは？

昨年から今年にかけて熊本県の各地で、税務調査が増加しています。今回は、国税庁OBの先生が調査対象になりやすい法人について執筆されていましたのでご紹介させていただきます。

【1】税務署がよい業績と認める企業

赤字や収支トントンの決算申告の会社には、税務調査はあまりありません。税務調査の本来の目的は税収の確保ですので、適正に税金を申告納税してもらうことです。したがって、税務調査の対象に選ばれる企業は、基本、黒字の決算で当初申告において税金を納税している企業が前提といえます。

経営者の方にとって税務調査を受けることはご負担と思いますが、『よい業績を税務署が認めている証左』と、肯定的に受け止めていただくこともできます。

平成29事務年度 法人税等の調査事績の概要(国税庁 公表)

- ・申告件数：2,896千社
- ・実地調査件数：98千社
- ・実施調査率：3.4%
- ・うち黒字申告件数：990千件(34.2%)
- ・黒字申告の法人が調査対象と仮定した場合の実地調査率：9.9%



【2】税務調査が行われる頻度と周期

上記の単純な前提による試算では、毎年黒字法人の1割に税務調査が行われることとなります。悪質な仮想隠蔽がある場合を除

き、税務調査で非違を更生できる年数は原則5年ですので、その意味では5年に1回は税務調査が行われる可能性が高いといえます。

5年に1回以上の頻度で税務調査が行われる法人の特徴

- ・規模が大きい会社
- ・業績のいい会社、急成長・急拡大している会社
- ・過去の調査で増差所得が大きい会社



黒字申告法人で対象になりにくい法人もあります

黒字申告法人であっても10年以上調査が行われない法人の特徴

- ・毎年の売上や利益、申告所得にあまり変動がない
- ・同業者との決算数値の比較においても決算書、申告書に疑義がもたれない
- ・前回までの税務調査で2回以上修正申告・更生等の非違が把握されなかった



平成29事務年度 法人税等の調査事績の概要(国税庁 公表)

- ・非違件数：73千件(74.5%)
- ・内、悪質な不正計算が把握された件数21千件(21.4%)
- ・申告漏れ所得金額：9,996億円
- ・追徴税額：1,948億円

税務調査があった法人の4分の3は何らかの非違が把握され、修正申告・更生等の追徴更正が行われています。税務署がかなりの精度で調査必要度を想定・判断しているといえます。

悪質な不正計算が把握された件数は、全体調査実施件数のうち21千件(21.4%)に過ぎません。非違件数73千件のなかの不正計算以外の52千件(非違件数のなかの71.2%)は、いわゆる期ズレ(仮装・隠蔽でない最終期末の売上の未計上、原価・費用の前倒し計上)などの非違であったといえるかもしれません。

(MY健康経営より抜粋)

(1) 不正発見割合の高い10業種(法人税)

順位	業種目	不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額(千円)	前年順位
1	バー・クラブ	66.4	13,199	1
2	外国料理	48.1	4,479	2
3	大衆酒場、小料理	41.8	5,128	3
4	その他の飲食	36.2	8,228	—
5	土木工事	30.0	14,006	6
6	その他の道路貨物運送	29.3	11,947	—
7	パチンコ	29.2	49,290	7
8	職別土木建築工事	27.9	13,221	9
9	自動車修理	27.8	4,331	5
10	一般土木建築工事	27.2	14,052	—

(国税庁HP 平成29事務年度 調査事績より引用)

新入社員が入りました！

【平成31年4月入社】

矢野 貴大 (やの たかひろ)



4月より入社致しました矢野貴大と申します。趣味は音楽聞いたり、YouTubeを視聴したりすることです。二年間、中学高校で講師として勤務しておりましたが、二年前に心機一転し、大原学園で簿記を学びました。会計事務所での勤務は初めてのことで、わからないことばかりですが、少しでも早く業務がこなせるよう努力して参りますので、よろしくお願いいたします。

椎葉 菜央 (しいば まお)



4月より入社致しました椎葉菜央と申します。出身は人吉球磨地方です。人吉球磨は自然豊かで夏はよく川遊びをしていました。好きな食べ物は和菓子やチョコレートなどの甘いものです。高校から簿記の勉強を始め税理士を目標に日々の仕事と勉強を頑張っています。未だ分からないことが多々ありますが、一日も早く、事務所の一員として貢献できるよう一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

【平成30年4月入社】

野崎 大和 (のざき やまと)

昨年の4月より入社致しました野崎大和と申します。入社して1年が経ちましたが、毎日学ぶことばかりであつという間の1年だったように感じます。

まだ、社会経験も浅く、半人前の私ですが他の職員の方々のように信頼のおける職員になれるように日々研鑽を続けてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【平成29年4月入社】

尾上 真由子 (おのうえ まゆこ)

入社して今年で3年目になりました。特技はそろばん(特に暗算!)で、そろばんがきっかけで数字や計算の面白さを知り、大学では会計学を学びました。その延長で、簿記系の資格を取ることを趣味としています。

まだまだ勉強不足の私ですが、日々知識やノウハウの蓄積に努め、業務に精進していく所存です。よろしくお願いいたします。

ソリマチ会計王・給料王 なんでも無料相談会

当事務所お客様限定にて、ソリマチ製品をご検討中の方にご使用中の疑問等、なんでも“無料”かつ“個別対応”でお答えします。※先着制

日時：令和元年5月18日(土)

場所：未来税務会計事務所3階会議室

時間：①10:00~11:00 ②14:00~15:00

メールでの申込となりますのでご注意ください!!

申込先：mirai2030-ide@memoad.jp 担当：出(イデ)



今月も無料個別相談会を開催します！

当事務所では、相続・事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催致します。

日時：令和元年5月15日(水)

11:00~16:00の中での1時間

※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

※詳しくは別紙にて

※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。また、電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会に是非ご参加下さいませ。

毎週水曜は無料相談日

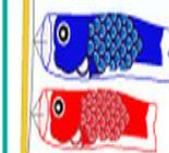


096-368-2030

GW休暇のご案内

誠に勝手ながら5月3日(金)~5月6日(月)まで、当事務所ではゴールデンウィークのため休暇を頂戴いたします。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご容赦いただきますよう、よろしくお願いいたします。



ネーム刺繍、ロゴマーク刺繍、ワッペン作成

㈱クレマツネーム店

企業のユニフォームやお子様のお洋服はもちろん、帽子や鞆等の特殊形状の御品から特殊素材のスポーツウェアまで、丁寧に名前刺繍を致します。

お名前を入れることで、制服や既製のお洋服も、世界に1枚のあなただけの御品に仕上がります。

1枚からご注文をお受けしておりますので、是非お気軽にお問い合わせください。



~刺繍を通じあなただけの1枚を~

【お問合せ】

住所：〒862-0972

熊本市中央区新大江三丁目20-6

電話番号：096-381-8222

クレマツネーム店 検索